

令和 7 年度第 2 回愛西市国民健康保険事業の運営に関する協議会会議録

会 議 名	令和 7 年度第 2 回愛西市国民健康保険事業の運営に関する協議会
開 催 日 時	令和 8 年 2 月 1 8 日（水） 午後 2 時 0 0 分から午後 3 時 0 0 分まで
開 催 場 所	佐屋保健センター 2 階 会議室
出 席 者	別紙のとおり
欠 席 者	1 人
協 議 事 項 等	1. あいさつ 2. 会長及び職務代理者の選任について 3. 議題 (1) 令和 8 年度愛西市国民健康保険特別会計予算（案）について (2) 令和 7 年度愛西市国民健康保険特別会計補正予算（案）について (3) 愛西市国民健康保険税条例の一部改正（案）について 4. 報告 (1) 国民健康保険税の税率改正等について (2) 国民健康保険特別会計の収支計画について (3) 八開診療所の現状と対応策について 5. その他
公開／非公開の別	公開
非公開の理由	—
傍 聴 人 の 数	0 人
会 議 資 料	・ 委員名簿 ・ 配席図 ・ 会議次第 ・ 資料 1－1、1－2 ・ 資料 2 ・ 資料 3、3－2 ・ 資料 4、資料 4（当日追加） ・ 資料 5 ・ 資料 6
審 議 経 過	別紙のとおり

愛西市国民健康保険事業の運営に関する協議会委員

役 職	氏 名	推 薦 母 体	備 考
会 長	飯田 十志博	情報公開審査会	
会長職務代理	中村 文子	婦人会	
委 員	浅野 万里代	民生児童委員協議会	
〃	田中 光義	農業委員会	
〃	後藤 直史	保険医代表	欠席
〃	後藤 正成	〃	
〃	加藤 俊樹	歯科医代表	
〃	伊藤 裕成	薬剤師代表	
〃	加賀 和彦	佐屋地区被保険者代表	
〃	伊藤 浩幹	立田地区 〃	
〃	野口 基雄	八開地区 〃	
〃	梶浦 秀義	佐織地区 〃	

職務のために出席した職員

役 職	氏 名	備 考
八開診療所 事務局長	安田 貴志	

事務局

役 職	氏 名	備 考
保険福祉部長	田口 貴敏	
保険福祉部参事	青井 優	
保険福祉部保険年金課長	後藤 真治	
保険福祉部保険年金課主査	鈴木 宏美	
保健福祉部保険年金課主任	横井 成典	

審 議 経 過

発言者	内容（概要）
課長	皆様こんにちは。 本日は大変お忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。 ただいまから「令和7年度第2回愛西市国民健康保険事業の運営に関する協議会」を開催させていただきます。 本日の進行を務めさせていただきます、保険年金課長の後藤です。 よろしくお願いします。 本運営協議会は、愛西市審議会等の会議公開に関する要綱に該当しますので、公開が原則となっております。 会議録は市のホームページにて公開をさせていただきますので、予めご了承ください。 なお本日の傍聴者はありませんでした。 また、本日の欠席者は、保険医代表の後藤直史委員から欠席のご連絡をいただいておりますが、愛西市国民健康保険運営協議会規則第5条に規定する定数に達していますので、本日の会議は成立することをご報告いたします。 それでは、次第に沿って会議を進めさせていただきますが、その前に配布資料の確認をさせていただきます。 【配布資料の確認】 続きまして、委員名簿をご覧ください。 公益を代表する委員として4名、保険医・保険薬剤師を代表する委員として4名、被保険者を代表する委員として4名の方に委員をお願いしております。 前回の第1回との間で任期が切り替わり、大部分の委員にご継続いただきました。 新しい任期は名簿の上段にありますとおり、令和7年11月9日～令和10年11月8日までの3年間でございます。 また、保険医・保険薬剤師代表ふわり薬局の伊藤裕成委員、被保険者代表立田地区の伊藤浩幹委員が交代しておりますのでそれぞれご紹介させていただきます。 本来であれば各委員の皆様から自己紹介をお願いしたいところですが、時間の都合上、お配りしました名簿と配席図、席札をもちまして、ご紹介に代えさせていただきます。 事務局につきましても、皆様と同様、配席図、席札をもちまして紹介に代えさせていただきます。 それでは、次第「1. あいさつ」を保険福祉部長からお願いします。 【保険福祉部長あいさつ】 続きまして、次第「2. 会長及び職務代理者の選任について」に移ります。 会長の選任は、国民健康保険法施行令第5条に「公益を代表する委員から選任すること」となっております。 名簿にあります4名の中から、自薦他薦は問いません。 どなたかございますでしょうか。

委員	飯田委員に引き続き会長をお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。
課長	ただいま、委員から推薦がございました飯田委員を会長とすることに異議はございませんか。
委員	(異議なし)
課長	ありがとうございます。 それでは、飯田委員に会長をお願いすることといたします。
会長	(会長席に移動)
課長	それでは会長より挨拶をお願いいたします。
会長	飯田でございます。 公益委員の中から会長選出という規定によりまして、ただいまご推挙を賜りました。 国民健康保険事業の運営に関する協議会の円滑な運営に際し、皆様のご協力を お願い申し上げまして、簡単ではございますが会長就任のあいさつとさせていただきます。 どうぞよろしくお願いします。
課長	続きまして、会長職務代理者の選任について、会長より推薦をお願いいたします。
会長	中村委員を会長職務代理者に推薦いたします。
課長	公益代表の中村委員に会長職務代理をお願いすることにご異議ございませんでしょうか。
委員	(異議なし)
課長	ご異議が無いようなので、中村委員に会長職務代理をお願いいたします。 事務局もこれまで以上に円滑な運営に邁進してまいりますので、よろしくお願い い申し上げます。 続きまして、次第「３．議題」に移らせていただきます。 ここからの議事の進行につきましては、「愛西市国民健康保険事業の運営に関 する協議会規則」に基づき、会長に議長をお願いいたします。
会長	それでは、規定により議長を務めさせていただきます。 よろしくお願いします。 はじめに、本日の議事録署名者の指名をします。 浅野 万里代委員と伊藤 裕成委員を議事録署名者に指名しますのでお願い します。 なお、議事録につきましては要点記載としますので、よろしくお願いします。

事務局	それでは、議事に入ります。 「(1) 令和8年度愛西市国民健康保険特別会計予算(案)について」を議題とします。 事務局より説明をお願いします。 保険年金課主査の鈴木と申します。 よろしくお願いします。 それでは「令和8年度国民健康保険特別会計予算(案)」について説明をさせていただきます。
診療所 事務局長	【令和8年度国民健康保険特別会計予算(案)について説明】 八開診療所事務局長の安田と申します。 よろしくお願いします。 【直営診療施設勘定の予算(案)について説明】
会長	ありがとうございました。 ただいま事務局からの説明がございましたがこれについて質問等ありましたら挙手をお願いします。
会長	診療所会計は今後プラスになっていく見込みですか。
診療所 事務局長	一般会計からの繰り入れが必要な状況であり、まだ厳しい状況です。
会長	ありがとうございます。 ご意見、ご質問等も無いようですので、「令和8年度愛西市国民健康保険特別会計予算(案)について」賛成の方の挙手をお願いします。
委員 会長	(挙手全員) ありがとうございます。 挙手全員でございます。 よって、規則第5条第2項に基づき、これを可決します。 続きまして、「(2) 令和7年度愛西市国民健康保険特別会計補正予算(案)について」を議題とします。 事務局より説明をお願いいたします。
事務局	それでは「令和7年度愛西市国民健康保険特別会計補正予算(案)」について説明をさせていただきます。 【令和7年度愛西市国民健康保険特別会計補正予算(案)について説明】

会長	ありがとうございます。 ただいまの事務局からの説明について、ご意見、ご質問等がありましたら挙手をお願いします。 ご意見、ご質問等も無いようですので、「令和7年度愛西市国民健康保険特別会計補正予算（案）について」賛成の方の挙手をお願いします。
委員	(挙手全員)
会長	挙手全員でございます。 よって、規則第5条第2項に基づき、これを可決します。 続きまして、「(3)愛西市国民健康保険税条例の一部改正（案）について」事務局より説明をお願いします。
事務局	それでは「愛西市国民健康保険税条例の一部改正（案）」について説明をさせていただきます。 【愛西市国民健康保険税条例の一部改正（案）について説明】
会長	ありがとうございました。 ただいまの事務局からの説明について、ご意見、ご質問等がありましたら挙手をお願いします。
委員	資料3-2の(1)国民健康保険税に係る課税限度額を引き上げ・新設するという中の、子ども・子育て支援納付金課税額に係る課税限度額が3万円になるという部分について、もう少し詳しく教えてください。
課長	来年度の令和8年4月1日から子ども・子育て支援納付金というものが各保険制度に新設されます。 愛西市の国民健康保険につきましても今回条例を改正し、追加するものですが、その中の限度額、他の医療給付費分・後期高齢者支援金等分・介護納付金分についてもそれぞれ賦課限度額が設定されております。 3月議会における条例改正で「子ども・子育て支援納付金」が新設され、それに対する賦課限度額は地方税法施行令がまだ改正されておられません。 賦課限度額3万円という金額は保険料では決定されており、制度としてはほぼ決まっているものの地方税法施行令が3月末で公布されてからの決定となり、新設されるというものになります。
委員	わかりました。
会長	他にご意見、ご質問等も無いようですので、「愛西市国民健康保険税条例の一部改正（案）について」賛成の方の挙手をお願いします。

委員	(挙手全員)
会長	挙手全員でございます。 よって規則第5条第2項に基づき、これを可決とします。 続きまして、次第「4. 報告事項」の「(1) 国民健康保険税の税率改正等について」事務局より説明をお願いします。
事務局	それでは「国民健康保険税の税率改正等」について説明をさせていただきます。 【国民健康保険税の税率改正等について説明】
会長	ありがとうございました。 ただいまの事務局からの説明について、ご意見、ご質問等がありましたら挙手をお願いします。
会長	いくら上がるかももう一度お願いします。
事務局	所得割が1.31%、均等割が6,100円、世帯平等割が2,100円の増額です。
課長	次の説明でも少しありますが、一人当たりの調定額としては11,571円の増額を見込んでおります。
会長	他にご質問等はございませんか。 続きまして、「(2) 国民健康保険特別会計の収支計画について」を議題とします。 事務局より説明をお願いします。
事務局	それでは「国民健康保険特別会計の収支計画」についてご説明します。 【国民健康保険特別会計の収支計画について説明】
会長	ありがとうございました。 ただいまの事務局からの説明について、ご意見、ご質問等がありましたら挙手をお願いします。
会長	あくまでも予定ですのでどうなるかはわかりませんが、またその時は変更ということですね。
課長	はい、また次回ご協議いただきたいと思いますと思っております。 あくまで9.6%の増加率で続くというのは今年度の12月議会で上程させていただいた時の状況ですので、実際に令和10年度に歳入歳出差引額が約1億3,900万円残る必要はありませんので、現在の見込みでは9.6%ずつあげる必要はないと考えております。

	ただし、愛知県から示される納付金が今年度も上昇しているような状況ですので、令和 10 年度に迫いつくように引き続きの増税は調整させていただく予定ですので、来年度のご審議よろしくをお願いします。
会長	ありがとうございました。 続きまして「(3) 八開診療所の現状と対応策について」を議題とします。 事務局より説明をお願いします。
診療所 事務局長	私の方から、「八開診療所の現状と対応策」についてご説明します。 【八開診療所の現状と対応策について説明】
会長	ありがとうございました。 ただいまの事務局からの説明について、ご意見、ご質問等がありましたら挙手をお願いします。
委員	市職員の健診を実施できたのはよかったのではないかと思います。
診療所 事務局長	令和 6 年度は医師の休みが多く実施できなかったため、令和 5 年度以前まで実施できていた職員健診を令和 7 年度は実施ができたということになりますので、令和 6 年度に比べれば増収ということになります。
委員	今後も続けてもらえるといいと思います。 また、(3) 収入の増加で個別検診の受診勧奨は市の職員にも協力していただくと、収支の回復に繋がるのではないかと思います。
診療所 事務局長	ありがとうございます。
会長	5. 今後の対応について、令和 8 年度 1,100 万円の収支不足が見込まれ、人件費相当分を一般会計から繰入を行うとあるが、これはほぼ確保できる見込みでしょうか。
課長	1,100 万円については一般会計からの予算措置を予定しておりますので、こちらについては予算として 3 月議会に提出しております。
会長	基金がなくなるので繰入をしてもらわないと経営していけなくなりますのでよろしくお願いします。 他にご質問等ございませんか。 続きまして、次第「5. その他」について事務局から何かありますか。

課長	議事録の署名についてですが、事務局で作成しましたら議事録署名者の2名の委員にご連絡させていただきます。 次回の開催は、令和8年8月頃を予定しております。 開催のご案内を、1か月前を目途に委員の皆様へ郵送させていただきます。 よろしくお願いします。
会長	ありがとうございました。 以上で、本日の議事は全て終了しました。
課長	以上をもちまして、令和7年度第2回愛西市国民健康保険の運営に関する協議会を終了いたします。 委員の皆様、ありがとうございました。